

久留米市新総合計画の基本構想の一部見直しの 審議経過について

I 審議の経過

1 第2回総合計画審議会（平成25年10月30日）

- ・ 久留米市新総合計画 基本構想の体系の一部見直しについて、提案・審議

2 第3回総合計画審議会（平成25年11月26日）

- ・ 久留米市新総合計画 基本構想の本文の一部見直しについて、提案・審議

II 見直しの内容

久留米市新総合計画の基本構想は、21世紀の久留米市の都市づくりの指針として平成13年度（2001年度）に策定され、平成37年度（2025年度）を目標年次としている。

その内容については、長期的な視点でまちづくりの基本理念や目指す都市の姿、それを達成するための施策の方向性や柱などを網羅して構成されており、現在においても有効な内容となっている。

一方で、策定から10年以上が経過し、社会経済情勢や時代潮流の変化によって、課題の重要性等に変化が見られるものがあり、より時代に即した地域社会計画とするため、基本構想の一部について、次のとおり見直すこととした。

なお、表現についても、分かりにくいという指摘を受けている部分があり、一部の表現を見直すこととした。

1 基本構想策定後の状況の変化

(1) 東日本大震災の影響と大規模な自然災害の頻発

- ・ 都市づくりのありかた、国民の意識や生活様式、環境・エネルギー政策が大きな影響を受けた。
- ・ 防災・防犯など安全安心を求める声が高まった。
- ・ 幸せを実感できる生活、文化芸術が持つ癒しの力など、心の豊かさが重視されるようになった。

(2) 人口減少・超高齢社会の本格化

- ・ 人口減少や人口構造の変化などから生じる諸課題への適切な対応が重要になった。

(3) 広域合併の実現と地方分権の進展

- ・ 県南の中核都市、市民に最も身近な基礎自治体としての久留米市の役割が重要になった。

(4) グローバル化の進展

- ・ 人、もの、情報などの国境を越えた活発な交流によるグローバル化が進展した。
- ・ 世界経済の成長エンジンであるアジアを視野に入れた取組みが重要になった。

2 基本構想の体系の一部見直し

(1) 状況の変化に対応するための見直し

- ① 施策の方向性として「安全で安心して暮らせるまち」を「市民一人ひとりが輝く都市久留米」（目指す都市の姿）の下に位置づけた。
- ② 「多様な市民活動が連帯するまちに」から、「心豊かな市民生活を創造するまち」を独立させた。
- ③ 「圏域とともに歩むまちに」を「拠点都市の役割を果たすまち」に統合した。
- ④ 「アジアに開かれた学術研究のまちに」を「アジアに開かれたまち」に変更した。

(2) 分かりやすい表現にするための見直し

現行	見直し
地力と風格のある都市久留米	活力あふれる中核都市久留米
四季が見えるまちに	四季と歴史が見えるまち
快適がデザインされたまちに	快適な都市生活を支えるまち
清潔感あふれるまちに	環境を育み共生するまち
人権が尊重されるまちに	人権の尊重と男女共同参画が確立されたまち
やさしさと思いやりの見えるまちに	お互いのやさしさと思いやりの見えるまち
市民との協働によって築かれるまちに	協働によって築かれるまち

3 基本構想の本文の一部見直し

基本構想の本文についても、「参考資料1」のとおり、一部見直した。

基本構想の体系の一部見直し案

太字：構成の一部見直し
横線：表現の一部見直し

【現行】



【一部見直し案】

